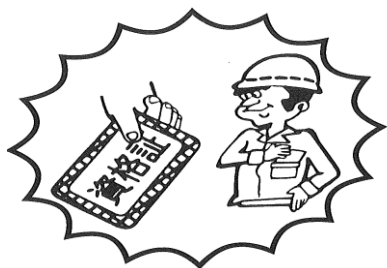


はい作業主任者技能講習のお知らせ(12 時間コース)



北海道労働局長登録教習機関(北労安教第 72 号 登録有効期間満了日:令和 11 年 3 月 30 日)

一般社団法人北海道林業機械化協会(札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 林業会館)

TEL 011-251-0708、FAX 011-251-0710

労働安全衛生法では、高さ 2 メートル以上のはい付け又は、はいくずし作業を行う場合には、技能講習修了資格を有する作業主任者の指揮のもとに行わなければならないことになっています。

当協会は、北海道労働局長より登録教習機関として認可を受け、本講習を実施しております。この度、下記のとおり講習会を開催いたしますので、資格取得をご検討の方におかれましては、ぜひこの機会にご受講くださいますようお願い申し上げます。

- 1 受講資格 はい付け又は、はいくずし作業に 3 年以上従事した経験 を有する方
- 2 開催日時 令和 8 年 1 2 月 1 7 日(木)～1 8 日(金) 9:00～
- 3 開催場所 北海道林業会館 大会議室(札幌市中央区北 4 条西 5 丁目林業会館 3 F)
- 4 講習カリキュラム

科	目	範 囲	時 間
学 科	「はい」に関する知識	はいの種類、型の選択及び検数	3 時間
	人力によるはい付け又は、はいくずしの作業に関する知識	監督指導の方法、作業計画のたて方、補助具等の点検整備、危険状態の緊急措置、安全作業一般及び作業標準	5 時間
	機械等によるはい付け又は、はいくずしに必要な機械荷役に関する知識	監督指導の方法、作業計画のたて方、荷役機械及び補助具等の点検整備、安全作業一般及び作業標準	3 時間
	関係法令	労働安全衛生法、同法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1 時間
	計		1 2 時間

4 修了試験

講習修了後、修了試験(学科)を行います。

5 技能講習修了証の発行

修了試験に合格した方につきましては、後日、当協会より「技能講習修了証」を交付します。

6 受講申込みの手続き

受講を希望される方は、事前に電話にて予約申込みの上、下記書類を添えて、お早めに当協会へ送付くださいますようお願いいたします。

(1) 受講申込書(別紙)

※受講申込書に、当該作業に 3 年以上従事したことの事業主の証明が必要です。
※記載いただく期間は、受講申込日以前のものに限り、申込日以降の予定や見込みは含め
ないようご注意ください。

(2) 顔写真: 1 枚(縦 3 cm×横 2.5 cm 裏面に氏名を記入)

※上三分身・正面・脱帽のもので背景無地。頭部の上に 4 mm 程度のスペースを確保し、
頭頂部がギリギリにならないようご注意ください。

(3) 受講料: 1 7, 0 0 0 円(税込み・テキスト代含む)

7 その他

受講時には、筆記用具(鉛筆・蛍光ペン等)を持参してください。

なお、当協会が交付した技能講習修了証をお持ちの方は、今回取得される修了証(はい作業主任者)に集約が可能です。集約をご希望の方は現在お持ちの技能講習修了証をご持参ください。

*** 定員になり次第、締め切らせていただきますのでお早めにお申し込みください。***